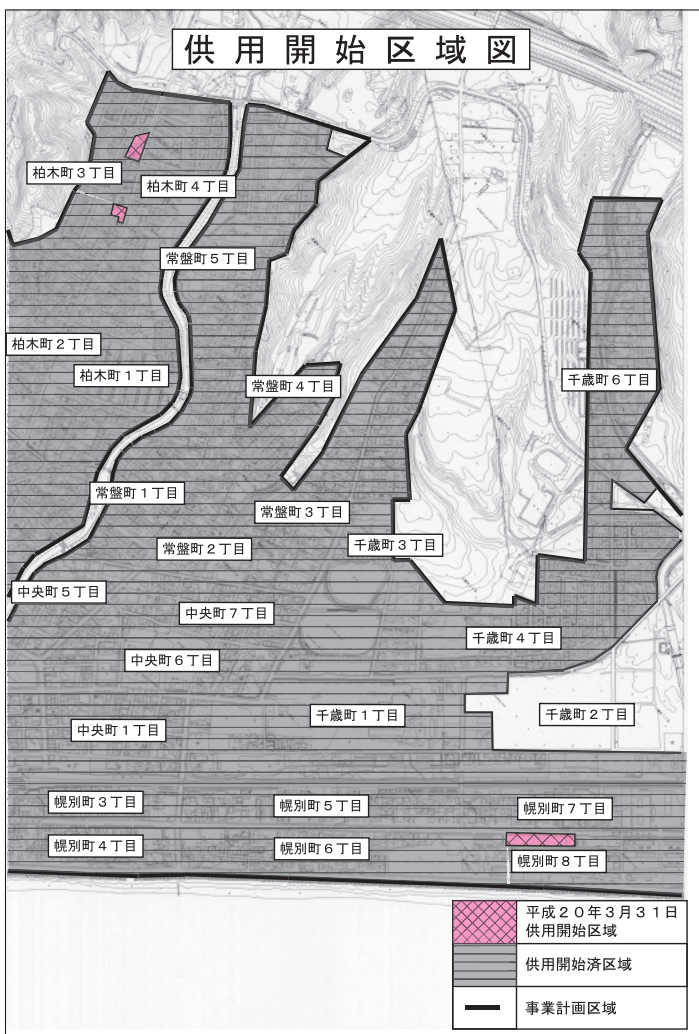
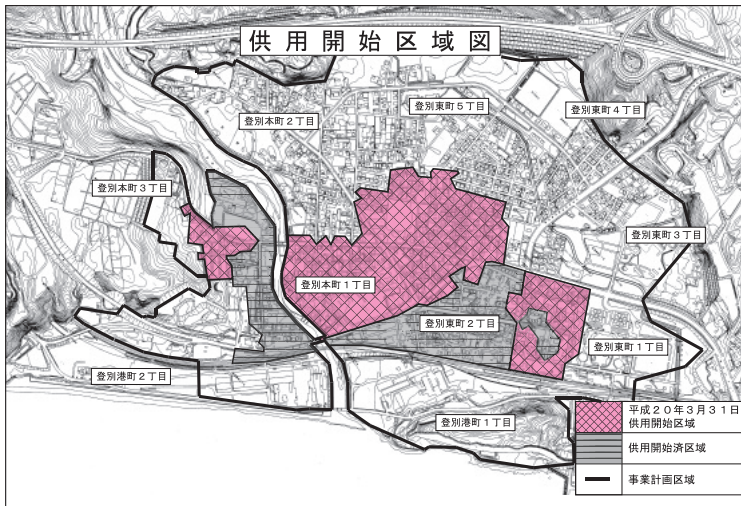


公共下水道を利用できる区域が広がりました

問い合わせ
下水道グループ (☎859052)



市は、次の区域の下水道供用開始の告示を行いましたので、お知らせします。

なお、水洗化などの工事を行う個人住宅（新築は除く）には、補助金制度や融資あっせん制度があります。

詳しくはお問い合わせください。

◎補助金制度

平成21年3月30日までに、自己資金で水洗化などの工事を完了する場合に利用できます。

《補助金額》

- ①水洗トイレ改造工事…2万3,000円
- ②排水設備工事…1万円
- ③①+②の工事…3万3,000円

◎融資あっせん制度

平成23年3月30日までに、水洗化などの工事を完了する場合、無利子で融資を利用できます。

《融資あっせん限度額》

- ①水洗トイレ改造工事…トイレ1基につき38万円以内
- ②排水設備工事…21万円以内
- ③①+②の工事…59万円以内

◎受益者負担金制度

下水道が整備されると、快適な生活を営める環境になりますので、土地所有者に建設費の一部として、土地の面積に応じ一度だけ負担していただく制度です。

受益者負担金の額は、所有する土地の面積に単価（1平方メートル当たり525円）を乗じて算出します。

支払いは、負担金総額を5年間に分割し、年4期（合計20回）に分けて納めていただきます。

皆様のご理解とご協力をお願いします。